

障がいがあっても 地域を支える 事業所

**送迎
あり!**

**目標工賃
50,000円**
(当社最高支給者 64,050円/月)

**利用者
募集**

▼リハスワーク
事業紹介ページ



▼リハスワーク
施設内紹介



就労継続支援B型とは

障害者総合支援法に定められた障害福祉サービスにおける就労支援系サービスの一つです。
雇用契約は結ばず、障害や体調にあわせて自分のペースで働くことができます。
就労に関する能力を高める場所となり、労働の対価として工賃が支払われます。

リハスワークの特徴

リハスワークは「障がいがあっても地域を支える」を掲げ、医療介護福祉のサポートが必要な方でも「はたらく」「稼ぐ」を実現する就労継続支援B型事業所です。

木の香り漂う落ち着いた環境で、自社商品の制作や販売、地域の企業様から請け負った軽作業を通した就労支援を行っています。



1

医学×生活を踏まえた 専門的な就労支援

医学モデル、生活モデルに基づいた生産活動、就労訓練プログラムを作業療法士等らが開発、監修。専門的な職業リハビリを実施します。

2

リハスアセスメント セット®によるゴール 設定と達成支援

「生活リズムを整えたい、工賃を稼ぐ、一般企業に就職する」等、ご利用者様個々の目標支援のために、サービス導入～継続的にオリジナルのアセスメントを実施します。

3

支援機関や地域企業 との連携

医療機関、行政、相談支援事業所、介護施設、グループホームなど様々な関係機関と連携をとり、サービス提供が円滑にいくようにしています。地域企業とも積極的に連携をはかり、ご利用者様にあった業務受託をします。

利用対象

対象となる疾患

身体障がい・精神障がい・知的障がい・発達障がいをお持ちの方

年齢

18歳からご利用できます（上限なし）

障がいがあっても
稼ごたい!

少しでも働きたい方!



生産活動の様子

ものづくりのお仕事



能登ヒバ・ひのきチップの作成



能登ヒバはがき・しおりの作成

地域や企業の役に立つお仕事



地域企業から委託された軽作業



公共機関の清掃作業

＊一般就労に向けた支援の提供
就労に関する能力が高くなった方
に対して、求職活動や面接同行な
どの支援も実施。



＊自宅で作れる、就労支援
障害や体調に合わせて自分の
ペースで利用可能。
※軽作業の提供や状況によって、
PC・タブレット支給あり



1日の流れ

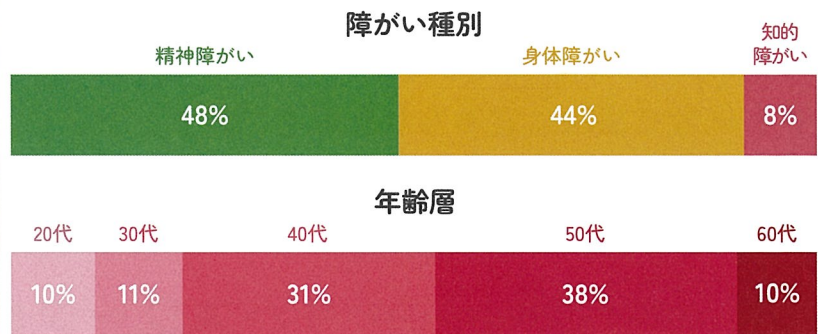


※送迎サービス

お一人で通所が困難な方
でも働くこと・社会参加が
できるように送迎のサポ
ートを実施しています。
公共交通機関を利用して
通所することも可能です。



実際のご利用者様の割合



利用料金

区分	世帯収入状況	負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市区町村民税非課税世帯	0円
一般1	市区町村民税非課税世帯 所得割16万円未満 ＝収入が概ね600万円以下※	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

※就労継続支援B型の負担上限月額額は、前年度の世帯所得に応じて変わってきます。
世帯収入は本人と配偶者の金額の合計であり、親の収入は含まれません。

食費	交通費 (ご自身で通われる場合)
180円/1食 ※食事提供加算非該当の方は 480円/1食	市区町村によっては「更生 訓練費」という名目で支給 される場合あり。 ※「更生訓練費」が支給されない場合でも、 リハスワーク独自の交通費補助制度が ありますのでご相談ください。

「更生訓練費」：自立訓練または就労支援サービスを利用する障がい者の方が自立した日常生活や就労を希望する場合、訓練に必要な文房具・参考書など訓練を受けるために必要な経費や通所のための経費（公共交通機関を利用する際の交通費）が支給されるという制度。

就労継続支援B型事業所



リハスワーク市原
Rehabilitation work REHAS

〒290-0021 千葉県市原市山田橋1-14-25

お気軽に
ご相談
ください

TEL : 0436-37-5446
FAX : 0436-37-5447

▼お問合せフォーム

